

大阪府指定出資法人評価等審議会 委員意見（その他）

資料 1

審議会日及び法人名	委員意見	部局・法人回答
<p>【8月7日審議会】 （公財）大阪国際平和センター</p>	<p>「主要経営指標の自己収入比率について」</p> <p>自己収入比率はどのように算出されているのか。 また、自己収入額の算出に際して、「固定資産償却費振替額」も含めて計算されているのか。</p>	<p>自己収入比率については、様式上、経常収益から基本財産運用益、受取補助金等、事業収益のうち競争性のない随意契約による府からの委託収入額などを差し引いた金額を自己収入額とし比率を算出している。</p> <p>ご指摘の「固定資産償却費振替額」について改めて確認したところ、振替の対象となっている固定資産は、補助金収入を財源として取得したものであり、法人においては、受取補助金等とは別の科目として経常収益に計上しているが、自己収入額算出の際に経常収益から差し引く「受取補助金等」と同等という理解もできる。</p> <p>したがって、「固定資産償却費振替額」は自己収入には含めない整理とし、過去のR4年度から自己収入比率を再算出し、様式を修正した。（別紙1のとおり）</p> <p>○自己収入比率 （修正前） （修正後） R4年度：38.3% → R4年度：2.4% R5年度：37.9% → R5年度：3.2% R6年度：45.0% → R6年度：4.1%</p>
<p>【8月7日審議会】 （公財）大阪産業局</p>	<p>「5.財務状況の現金預金の分析・評価」</p> <p>「5. 財務状況」の分析・評価の現金預金の約2億円の増加理由について、受託料収益の増約2億円を理由としているが、受託料収益が増えても、その見合いの費用も増えているため、この記載だけで現金預金の増理由とするのはいかがか。修正等を検討いただきたい。</p>	<p>「5. 財務状況」の分析・評価の記載内容を修正しました。（別紙2のとおり）</p> <p>現金預金の増加については、割賦設備の増加などに伴う事業活動によるキャッシュフローの減（328,535千円）があった一方で、設備貸与事業の拡大などに伴う財務活動によるキャッシュフローの増（555,076千円）があったことが主な要因である。</p>

審議会日及び法人名	委員意見	部局・法人回答
<p>【8月8日審議会】</p> <p>(株)大阪鶴見フラワーセンター</p>	<p>「5.財務状況の無形固定資産及びその他固定資産の分析・評価」</p> <p>会計処理上、資産の減少理由というのは、基本的に償却・売却・除却のいずれかに分類されるが、分析・評価欄について、無形固定資産では、「基幹システムを当社が整備しなくなったことによる」、その他固定資産では、「リース投資資産の回収による」という現状の記載が、どの分類なのか分からない。</p> <p>その点分かるように分析・評価欄の記載を修正いただきたい。</p>	<p>法人の顧問税理士に確認のうえ、下記のとおり資料を修正しました。(別紙3のとおり)</p> <p>なお、無形固定資産の減は売却したことによるもの、その他固定資産の減はワンイヤールール(1年基準)による固定資産から流動資産への振替によるものです。</p> <p>○無形固定資産 無形固定資産の減少については、基幹システムを当社が整備せず場内事業者が整備することになったことにより、場内事業者へ売却したことによるソフトウェア仮勘定の減(168,750千円)が主な要因である。</p> <p>○その他固定資産 その他固定資産の減少については、その他固定資産のリース投資資産(入金期限が1年を超えて到来するせりシステムの賃貸料)を流動資産のリース投資資産(入金期限が1年以内に到来するせりシステムの賃貸料)に振り替えたことによる減(47,867千円)によるものである。</p>
<p>【8月13日審議会】</p> <p>(株)大阪国際会議場</p>	<p>「台風の影響等によるキャンセルについて」</p> <p>主要3施設稼働率の未達成の要因として、「台風の影響等によるキャンセル」をあげられているが、このようなケースの場合もキャンセル料をもらっているのか。それとも事情等を考慮し、キャンセル料は取っていないのか。</p>	<p>台風により施設を閉館する場合は、催事が実施できないため、催事の主催者からキャンセル料は徴収していません。ただし、台風により施設を閉館しない場合(開館の場合)は、催事を実施することができるため、催事的主催者が自主的に台風の接近を理由として中止した場合でも、顧客都合によるキャンセルの場合と同様に、キャンセル料を徴収しています。</p> <p>なお、昨年度の台風10号(8月末に近畿地方に接近)では、施設は閉館せず、開館していました。催事的主催者の判断によって、通常通り開催したものと、台風の接近を考慮して、自主的に中止としたものがありました。自主的に中止とした催事は、キャンセル料を徴収していません。</p>

審議会日及び法人名	委員意見	部局・法人回答
<p>【8月13日審議会】</p> <p>(公財) 大阪府国際交流財団</p>	<p>「外国人の受入促進・活動環境整備事業について」</p> <p>外国人の受入促進・活動環境整備事業の令和6年度事業費について、当初予算と実績で大きな差がでているのはどういった理由からか。</p>	<p>・期初、事業計画で予算に組み込んでいた下記の新規事業について、申請していた補助金・助成金等が不採択となったため、当該事業の実施を見合せた。</p> <p>[期初予算…既存事業95,774千円+新規事業39,251千円=135,025千円]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉協議会と連携した在住外国人支援事業…3,000千円→2,711千円 2. 「やさしい日本語」の普及と国際交流を兼ねた「防災ゲーム」の製作事業…8,102千円→0千円 3. 在住外国人の子どもと支援者のサポート事業…2,800千円→0千円 4. ピクトグラム付き防災ブック作成事業…4,305千円→0千円 5. 外国人向け防災カレッジの教材及びQA集の作成事業…4,044千円→0千円 6. 日系の医療・保健・福祉従事者向け公衆衛生向上事業…9,100千円→0千円 7. 留学生受入支援事業…7,900千円→0千円 <p>※上記1～7計 39,251千円→2,711千円 (▲36,540千円)</p> <p>・加えて、既存事業の大阪府外国人情報コーナーの運営事業について、大阪府からの補助金が13%減(▲2,600千円)となったため、当該事業費についても緊縮。</p>
	<p>「役員報酬の事業費と管理費の按分について」</p> <p>役員報酬について、事業費と管理費に按分されているのかと思うが、管理費ではなく、事業費への按分が大きくなっているのはどういった理由からか。</p>	<p>・理事長、常務理事(事務局長を兼務)については、公益事業の執行に深く関わっているため、当該役員報酬については公益事業会計80%、法人会計20%の割合で配賦している。</p> <p>※その他の理事、監事、評議員の報酬については、100%法人会計で処理。</p>